第二十講　古文の読解③

Step 1

一　次の文章を読んで、あとの各問いに答えなさい。

餅を好む(注)入道（にふだう）①ありけり。医師（くすし）（医者だったので）②なりければ、呼びて、③好む由（よし）を聞きて、主（あるじ）、（入道が大の餅好きだと聞いた主人が）餅を④させけるが、（餅をつかせたところ）舂（つ）く声を聞きて、この入道、（この音を聞いた入道が）「おうおう」と声を揚げ、おめきつつ、（叫びながら）果ては畳の縁（へり）に摑（つか）み付きて、（はてには畳の縁をつかんで）もだえこがれて、「あら堪へがたや。（ああ耐えがたい）入道が聞かざる所にて舂かせたまへ。（聞こえないところでおつきくだされ）彼（か）の声を聞くは堪へがたく候（そろ）」（餅をつく音を聞くのは耐えがたくてなりません）と云（い）ひければ、これ程の事は希（まれ）なれども、（これ程極端なことは希であるが）人毎（ごと）に好む事あり。（人は皆好むものがある）いかに物を好まぬ者も、（どんなにものを好まない人でも）或（ある）は徒（いたづ）らなるを好み、（ある者はつまらないことを好み）或は昼寝を好む者あり。（ある者は昼寝を好んだりする）ある僧は、朝の粥（かゆ）を忘れて食はずして、（食べずに）日闌（た）くるまで起きず。（日が高く昇るまで寝ていた）「いかに粥をば召さぬぞ」（どうして朝の粥を召し上がらないのか）と人云へば、「粥よりも、寝たるは遥（はる）かに味（あぢはひ）の吉（よ）きなり」（寝ているほうが、遥かに美味なものですから）と云ひけり。

（「沙石集（しゃせきしゅう）」より）

（注）入道（にふだう）——仏道に入って修行すること。また、その人。

㈠　二重傍線部分①〜④の中には、主語が他と異なるものが一つある。その番号を書きなさい。

㈡　波線部分「食はずして」を現代仮名遣いに改め、ひらがなで書きなさい。ただし、漢字の部分はそのまま使用すること。

㈢　本文の内容に合うものとして、次の中から最も適当なものを一つ選び、その記号を書きなさい。

ア、畳の縁（へり）を強くつかんで、もだえていた主人は、餅をついている音を聞いたとき、「おうおう」と大きな声を揚げて叫んだ。
イ、入道（にゅうどう）が、餅をつく音の聞こえないところで餅をつかれるのはとても耐えがたい、と主人に言ったようなことは希（まれ）である。
ウ、誰もがつまらないものを好むので、ある者は朝の粥（かゆ）を食べることを好んだり、ある者は昼寝をすることを好んだりする。
エ、朝の粥を食べずに日が高く昇るまで寝ていた僧は、粥より寝ているほうが遥（はる）かに美味なものですから、と理由を答えた。

【三重県】

Step 2・3

二 次の文章は、「沙石集」の一節である。注を参考にしてこれを読み、問い(1)～(6)に答えよ。

奈良の都に八重桜と聞こゆるは、当時も①東円堂の前にあり。その②かみ、時の后、③上東門院、興福寺の④別当に仰せて、かの桜を召されければ、掘りて車に載せて参らせける。

⑤ある大衆の中に見合ひて、事の子細を問へば、「しかじか」と答へけるを、「名を得たる□を、⑥左右なく参らせらるる別当、返す返す不当なり。aひが事なり。且つは⑦色もなし。后の仰せなればとて、これ程の名木をいかでか進すべし。とどめよ」とて、やがて貝を吹き、大衆を催して打ち留め、「別当をもb払ふべし」などまでののしりて、「この事によりて、cいかなる重科にも行はれば、我が身⑧張本に出づべし」とぞ云ひける。

この事、女院聞こしめし給ひて、「奈良法師はd心なき者と思ひたれば、⑨わりなき大衆の心かな。実に色深し」とて、「さらば、我が桜と名付けん」とて、⑩伊賀国与野と云ふ⑪庄を寄せて、花の盛り七日、⑫宿直を置きてこれを守らせる。今にかの庄、寺領たり。昔もeかかるやさしき事ありけるにこそ。

（「新編日本古典文学全集」より）

注
① 東円堂＝奈良市の興福寺にあったとされる建物
② かみ＝昔
③ 上東門院＝天皇の后である彰子
④ 別当＝寺務を統括する責任者
⑤ ある大衆の中に＝興福寺の僧侶集団の中のある僧が

⑥ 左右なく＝簡単に
⑦ 色もなし＝風情（ふぜい）もない
⑧ 張本に出づべし＝張本人だと名乗り出よう
⑨ わりなき＝すばらしい
⑩ 伊賀国＝現在の三重県西部
⑪ 庄を寄せて＝荘園を寄進して
⑫ 宿直＝警備を行う人

Step 2

(1) □に入る語として最も適当なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選べ。

(ア) 都　(イ) 后　(ウ) 桜　(エ) 車

□

Step 2

(2) 本文中のａひが事は「間違い」の意味であるが、「間違い」の具体的な内容を表しているものとして最も適当なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選べ。

(ア) 東円堂の桜が八重桜と呼ばれていること。
(イ) 東円堂の前へと桜を植え替えてしまうこと。
(ウ) 東円堂の桜を次々に切り倒してしまうこと。
(エ) 東円堂の前の桜を上東門院にお譲りすること。

□

Step 2
(3) 本文中のｂ払ふべしは歴史的仮名遣いで書かれている。この平仮名の部分をすべて**現代仮名遣い**に直して、**平仮名**で書け。

払

Step 3
(4) 本文中のｃいかなる重科にも行はるればの解釈として最も適当なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選べ。

(ア) やむを得ず重い扉を私が開けることになろうとも
(イ) どのような重い罰が私に与えられることになっても
(ウ) とても重い荷物を私はたくさん運ばされてきたが
(エ) これまでは重い責任を私だけが果たしてきたが

Step 3
(5) 本文中のｄ心なき者の「心」は、本文の内容からどのような「心」であると考えられるか、最も適当なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選べ。

(ア) 風流を解する心　(イ) 目上の人を敬う心　(ウ) 神仏を信じる心　(エ) 自己を律する心

Step 3

(6) 次の文は、本文中のeかかるやさしき事について説明したものである。これを読み、後の問い㈠・㈡に答えよ。

「かかるやさしき事」は「このような優美なできごと」という意味であり、本文中で、大衆が、上東門院からの命令に背くことになろうとも、自分たちの寺の桜を Ⅰ ことと、それに対して、上東門院が Ⅱ という対応を見せたことへの賛辞である。

㈠ Ⅰ に入る適当な表現を、本文の内容を参考にして**十字以内**で考えて書け。

㈡ Ⅱ に入る最も適当なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選べ。

(ア) 桜に自らの名前を大きく刻み付けることで、その桜が自らの所有物であることを、広く世間に知らせる
(イ) 奈良法師と呼ばれ周囲から恐れられていた僧に、桜の美しさを教えることで、別当との仲を取り持つ
(ウ) 別当の自らの私腹を肥やすための身勝手な行為を鮮やかに見抜いて、見事にこらしめる
(エ) その桜に対して他の人が手を出してこないように、荘園を寄進するなどの配慮をする

【京都府】

第二十講　古文の読解③

Step 1

一

解答

㈠④　㈡食わずして　㈢エ

解説

㈠「医師」であり、餅を好むのは「入道」。餅をつかせたのは「主」。

㈡語頭以外の「は・ひ・ふ・へ・ほ」は「わ・い・う・え・お」にする。

㈢ある僧に「朝の粥を忘れて食はずして…起きず」ということの理由を聞くと、「粥よりも…味の吉きなり」と答えていたことに着目する。

口語訳

餅を好む入道がいた。医者だったので、呼んで、入道が大の餅好きだと聞いた主人が、餅をつかせたところ、この音を聞いた入道が、「おうおう」と声を揚げ、叫びながら、はてには畳の縁をつかんで、もがき苦しんで、「ああ耐えがたい。入道が聞こえないところでおつきくだされ。餅をつく音を聞くのは耐えがたくてなりません」と言ったので、これ程極端なことは希であるが、人は皆好むものがある。どんなにものを好まない人でも、ある者はつまらないことを好み、ある者は昼寝を好んだりする。ある僧は、朝の粥を忘れて食べずに、日が高く昇るまで寝ていた。「どうして朝の粥を召し上がらないのか」と人が言ったところ、「粥よりも、寝ているほうが、遥かに美味なものですから」と言ったことだ。

Step 2・3

二

解答

(1)(ウ)　(2)(エ)　(3)(払)うべし　(4)(イ)　(5)(ア)　(6)㈠守ろうとした（同意可）　㈡(エ)

解説

(1)別当が上東門院に命じられて持っていこうとしたものが入る。
(2)別当が上東門院のところに東円堂の前の桜を持っていこうとしたことを表している。
(3)語頭以外の「は・ひ・ふ・へ・ほ」は「わ・い・う・え・お」にする。
(4)「重科」は、重い罰という意味。上東門院の命令に背いて桜を守るため、別当を追い払おうとしたことに対して、重い罰が下されたとしても、ということ。
(5)桜を守ろうとするような心を表している。
(6)㈠大衆は、自分たちの寺の桜を持っていかせないようにしている。㈡「伊賀国与野と云ふ…これを守らせる」という上東門院の対応が入る。

口語訳

奈良の都に八重桜として世に知られるものは、当時も東円堂の前にあった。その昔、当時の后である上東門院が、興福寺の別当にお命じになって、その桜を持ってこさせようとなさったので、掘って車に載せて差し上げた。
興福寺の僧侶集団の中のある僧が居合わせて、事情を聞いたので、「これこれ」と答えたのを、「名木と言われた桜を、簡単に人に差し上げなさる別当は、本当に道理にはずれている。間違いである。また、風情もない。后のご命令だとしても、これほどの名木をどうして差し上げようか。やめさせろ」と言って、すぐにほら貝を吹き、僧侶集団を扇動して（桜を持っていくのを）止めて、「別当も追い払おう」などとまで大声で騒いで、「このことで、どのような重い罰が私に与えられることになっても、私が張本人だと名乗り出よう」と言ったことだ。